

令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
令和7年 4月	公益財団法人 大同生命厚生事業団	「シニアボランティア活動助成」 シニア（年齢満60歳以上）の高齢者・障がい者福祉、子どもの健全な心を育てるボランティア活動  シニアが80%以上のグループが対象（NPO法人を含む。）	4月1日 ～5月25日	10万円	8月中旬	交付決定後 ～翌年9月末	・直接ボランティア活動に要する費用（交通費、機材費） ・総額他の助成と合わせて原則1,000万円以内 【対象外】 ・事務所家賃、事務用パソコン、ボランティアメンバーの飲食費及び日当・謝礼等 ・少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常の子ども会活動	万円	高齢者 障がい者 子ども	有
	ちばぎん	公益信託ちばぎんハートフル福祉基金 地域における社会福祉活動支援	4月1日 ～5月31日	20～100 万円	8月	8月 ～翌年3月31日	・施設改修費 ・備品購入費 ・送迎車両購入費等 【対象外】 ・管理費 ※野田市または社会福祉協議会の推薦 ・総額800万円 10団体程度	万円 切捨	障がい者 高齢者 児童福祉 等 福祉の種 類は問わ ない	申請無
	公益財団法人伊藤忠記念財団	「子ども文庫助成事業」 ・子どもの本購入費助成 ・病院・施設子ども読書活動費助成	4月 ～6月20日	30万円	(8～10月 現地訪問) 12月中旬	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・児童書、絵本などの書籍、及び紙芝居、人形劇などの購入費 ・講習会開催、書架等の備品等		子ども	有
	公益財団法人都市緑化機構	「緑の都市賞」緑の市民協働部門 ボランティアを基本とした緑化活動で地域社会や環境へ貢献するもの	4月1日 ～6月30日	5～20万円	予備審査 本審査 10月中旬	表彰 11月～12月	緑の保全などに取組み、緑豊かな良好な空間の形成に卓越した成果を上げ、環境の改善、景観の向上等に対して優れた貢献の実績を有している団体の顕彰		緑の保全	申請無
5月	社会福祉法人 木下財団	障がい者支援活動（グループホーム、福祉施設の運営、福祉活動等）	5月1日 ～6月7日	25万円	10月中旬	決定通知受理後 ～翌年3月31日	・施設改修、備品購入費 【対象外】 ・申請内容と同じものを他機関に助成申請しているもの	万円	障がい者	有

令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
5月	ノーツすこやかこども財団	子ども食堂支援	4月3日 ～5月31日	30～60万円	7月	決定通知後 ～翌年3月31日	Aコース：こども食堂運営継続支援 30万 Bコース：〃立ち上げ支援 30万 Cコース：〃ネットワーク支援 60万		子ども 食堂	申請無
	野田市中央公民館	市民提案による中央公民館事業	～5月31日	10万円	6月下旬	決定後 ～翌年3月31日	・講座又は催しを実施する際に発生する諸費用（外部講師への謝礼等）		全般	有
	独立行政法人（2次募集） 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金	・子どもの体験活動 ・子どもの読書活動	5月1日 ～6月16日	市規模 100万円 県規模 200万円	8月	10月1日 ～翌年3月31日	・市規模 1件当たり50万円以下 ・謝金、旅費、雑役務費、その他経費 ・オンライン申請のみ 【対象外】 ・1万円を超える物品 ・団体運営のための経費（事務所の賃借料、ホームページ作成費、光熱水費、ランニングコスト等）		子育て	有
	千葉県地域ぐるみ福祉振興基金 (社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会)	「市民福祉活動団体助成」 県民の福祉意識の高揚及び地域福祉の振興に寄与する事業等	5月14日 ～6月14日	10万円	9月 ～10月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・会議費、印刷製本費、旅費交通費、通信費、諸謝金等事業に直接必要な経費 【対象外】 ・申請と同じ事業に対し、県等などの補助金、助成金を受けている場合		福祉	無
		「ひまわり助成金事業」 地域福祉サービス ①新規事業 ②拡充事業	5月14日 ～6月15日	①100万円 ② 50万円	9月 ～10月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	①設備費 備品購入費、車両購入費、印刷費等 ②設備費 備品購入費、車両購入費、修繕費、印刷費等 【対象外】 ・申請と同じ事業に対し、県等などの補助金、助成金を受けている場合		福祉	無

令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
5月	社会福祉法人 丸紅基金	福祉施設の運営、福祉活動など	5月17日 ～6月30日	200万円	10月下旬	12月 ～翌年11月末	・車両・物品等購入、施設改修 【対象外】 ・家賃・光熱水費・人件費等、一般経費の 補填 ・国や地方公共団体の公的補助、他の民間 機関からの助成と重複	万円 切捨	福祉	有
	一般社団法人 関東地域づくり協会 公益財団法人 日本生態系協会	「関東・水とみどりのネットワーク」 将来に残したい「自然・風景・人」の つながり ・拠点づくり 自然環境のネットワークの拠点となる 身近な水辺や森林、草地などを保 全・再生する活動	5月 ～8月2日	30万円	9月上旬	9月上旬 ～翌々年3月11日	・環境保全活動に使用する物品購入費、活 動を紹介する広報資料の作成費、講演会や シンポジウム開催に伴う経費等 【対象外】 ・団体の運営に係る経費(人件費や事務所 賃料、備品購入費、パソコン・デジタルカ メラ等)		環境保全	申請無
6月	公益財団法人 太陽生命厚生財団	高齢者、障がい者へのボランティア	6月1日 ～6月30日	10～50万円	9月8日	交付決定後 ～翌々年3月31日	・機材、備品購入、その他		高齢者 障がい者	有
	公益財団法人 (第1回) 車両競技公益資金記念財団	高齢者、心身障がい児者に対するボラ ンティア活動	6月1日 ～6月30日	5～90万円	10月9日	交付決定後 ～翌々年3月31日	・5万円を超える備品購入	9/10 以内	高齢者 障がい者	有
	公益財団法人 ライフスポーツ財団	子どもと親子のスポーツ活動 地域の子どもスポーツ活動 地域の子ども文化活動 「一般公募事業」新規団体	6月1日 ～8月31日	20万円	9月 ～10月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・講師等の謝金、旅費、消耗品、印刷製本 費、賃借料等 ・1日のみ実施する事業は参加人数×500 円、2日以上は300円	参加人数 ×単価	スポーツ	申請無
		ライフキッズスポーツクラブ ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク ライフ親子グラウンド・ゴルフ大会 「財団推進事業」新規団体	11月1日 ～12月10日 6月1日 ～8月31日	20万円	9月 ～10月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・講師等の謝金、旅費、消耗品、印刷製本 費、賃借料等	100%	スポーツ	申請無
7月	公益財団法人洲崎福祉財団	障害児・者の自立と福祉向上を目的とし た各種活動 障害児・者に対する自助・自立の支援事 業	7月1日 ～8月16日	200～400 万円	11月	12月1日 ～翌年5月31日	・車両、物品購入、施設工事	100%	障がい者	申請無

## 令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
7月	バルシステム千葉 コミュニティ活動助成基金 (特定非営利活動法人 NPO支援センターちば)	地域の様々な課題解決に向けて取り組んでいる団体や活動を立ち上げようとしている方々を助成	7月14日 ～8月31日	30万円	11月	12月1日 ～翌年11月30日	・活動・運動・事業を発展させるための機器の購入 ・活動・運動・事業の実施のための経費 【対象外】 ・他の助成金と同事業、同内容での申請		地域づくり	有
8月	公益財団法人 大和証券福祉財団	高齢者、障がい児者、子どもへの支援等のボランティア活動	8月1日 ～9月15日	30万円	12月9日	翌年1月1日 ～12月1日	・事業費、備品購入 ※市民活動支援センターの推薦		高齢者 障がい者 子ども	有
		子ども支援活動助成	8月1日 ～9月15日	50万円	12月中旬	翌年4月1日 ～翌々年3月15日	・交通費・旅費、備品、消耗品、通信費、会場費、製作費、謝金、その他 ※20名以上で活動実績5年以上の当財団を含め過去の助成実績が2回以上ある団体に限る		子ども	無
	公益財団法人 住友生命健康財団	「スマセイ コミュニティスポーツ推進プログラム」チャレンジコース	8月23日 ～9月22日	50万円	翌年 2月末日	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・プロジェクトに関わる費用		スポーツ	申請無
9月	一般社団法人 コープみらい社会活動財団	「コープみらい くらしと地域づくり助成」食・食育、子ども・子育て、福祉、健康、教育、文化、スポーツ等	9月6日 ～11月5日	20万円	翌年 2月中旬	翌年3月21日 ～翌々年3月20日	・事業費、活動費	50% 以下	市民活動 全般	有
	日本郵便年賀寄付金	「年賀寄付金配分事業」 社会福祉の増進を目的とする事業等	9月12日 ～11月4日	50万円 500万円	翌年 3月末日	配分決定後 ～翌々年3月31日	・対象団体 非営利で法人格を有するNPO法人、一般社団法人など		福祉	有
	公益財団法人 キリン福祉財団	子ども・子育て、シルバー、障がい者等全般	9月中旬 ～10月31日	30万円	翌年 3月下旬	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・事業費 【対象外】 ・備品購入費	万円	市民活動 全般	申請無
	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団	「環境市民活動助成」 地域美化助成	9月20日 ～10月10日	50万円	翌年 3月中旬	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・苗木・花苗代、地域美化備品費、ごみ運搬・処理費等		地域美化	有
	生活クラブ生活協同組合 (千葉) エッコロ福祉基金	「エッコロ福祉助成」 高齢者、障がい者、子ども・子どもの親、若者、生活困窮者のための活動	9月27日 ～11月1日	30万円	一次審査結果 12月中旬 二次審査結果 翌年2月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・2次審査 公開プレゼンテーション 【対象外】 ・同一事業について、他の助成金と重複しての申請		高齢者 障がい者 子ども 生活困窮者	申請無

令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
9月	公益財団法人 (第2回) 車両競技公益資金記念財団 ※第1回で終了となる場合あり	高齢者、心身障がい児者に対する ボランティア活動	9月30日 ～10月29日	5～90万円	翌年 2月下旬 ～3月上旬	交付決定後 ～翌々年5月31日	・5万円を超える備品購入	9/10 以内	高齢者 障がい者	有
	夢まるふんど委員会	夢まる文化(国際)事業 ・伝統的な民族芸能、歴史的文化の保存、伝承の団体 ・国際交流を行っている団体。	9月 ～10月	30万円	11月	交付決定後 ～翌年3月31日	・対象事業の全てが対象 (事務局運営経費、飲食は除く。)		文化 国際交流	有
10月	公益財団法人 日本生命財団	「児童・青少年の健全育成」 自然と親しむ活動、異年齢・異世代 交流活動、子育て支援活動、療育支援 活動、フリースクール活動	10月1日 ～11月16日	30～60万円	12月 (県通知) 翌年 4月下旬	決定通知後 ～翌年8月31日	・備品購入 ・申請先 野田市児童家庭課(3団体) ⇒千葉県⇒ニッセイ財団 ・野田市社協は別途3団体まで	万円	児童 青少年	有
		「生き生きシニア活動表彰」 高齢者による児童、少年の健全育成、障がい者支援、高齢者支援、地域 づくり活動	10月1日 ～11月19日	5万円 (定額)	12月 (県通知) 翌年 4月下旬	長きにわたる地域貢 献活動に対する顕彰	・申請先 野田市高齢者支援課(3団体) ⇒千葉県⇒ニッセイ財団 ・野田市社協は別途3団体まで	-	高齢者 障がい者 子ども	有
	中央労働金庫	「中央ろうきん助成制度」 ・新たな事業の立ち上げ ・広く"ひと・まち・くらし"に役立つ 豊かな関係を作り出す事業 ・働く人が直面する"疾病治療・介護・ 子育て等と仕事の両立"など多様な働く 場・機会の創出に焦点を当てた事業	10月1日 ～10月31日	1・2年目 50万円 3年目 100万円	翌年 3月下旬	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・対象団体 非営利団体で法人格を有するNPO法人、一般社団法人など ・対象経費 新たな事業の立ち上げや事業の芽を育てる ために必要な経費(調査・視察費、研究 費、設備費、備品購入費などの経費の他、 人件費、事務局費も対象)			申請無
	⑥独立行政法人 (1次募集) 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金	・子どもの体験活動 ・子どもの読書活動	10月1日 ～11月30日	市規模100 万円 県規模200 万円	翌年 4月	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	・市規模 1件当たり50万円以下 ・謝金、旅費、雜役務費、その他経費 ・オンライン申請のみ 【対象外】 ・1万円を超える物品 ・団体運営のための経費(事務所の賃借 料、ホームページ作成費、光熱水費、ラン ニングコスト等)		子ども	有

令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

申請開始月	助成団体・企業名等	主な内容	申請期間 ※予定	助成金額 (上限)	採択時期 ※予定	実施年度	対象経費等	補助率 単位	市民活動 分野	野田市 採択実績
11月	野田市市民活動団体支援補助金 (市民生活課)	NPO法人及びボランティア団体等の市民活動団体の組織の運営や自立の強化を図る取組及び事業の発展や組織の体制の強化を図る取組に対して補助金を交付 ①組織基盤強化支援（設立5年未満） ②事業発展支援（設立5年以上） (市民活動支援センター登録団体)	11月1日 ～翌年 1月31日	①10万円 ②20万円	プレゼン テーション 翌年2月 (3月内定) 翌年 4月1日	翌年4月1日 ～翌々年3月31日	①会員拡大、人材育成、備品購入、組織の運営・自立の強化を図る経費等（事業期間3年） ②会員拡大、人材育成、備品購入、組織の運営、事業の発展体制強化を図る経費等 【対象外】 ・補助金を申請する年度にこの補助金以外に野田市等から補助金（子どもゆめ基金を含む。）の交付を受ける団体	①9/10 以内 ②8/10 以内	市民活動 全般	有
	公益財団法人 洲崎福祉財団	中長期的視点において、より多くの障害児・者のQOL向上、社会課題の解決に寄与する事業への助成。  1 事業テーマ A：既存福祉サービスの強化・拡大 (例) ・自事業所の環境整備にとどまらず、他地域・他団体への波及、類似課題の解消につながる事業 ・多職種の連携で、支援者の確保・育成やアウトリーチ強化につながる仕組みづくり、等々  B：新規福祉サービスの創造 (例) ・これまでにない発想（画期的）、チャレンジング（挑戦的）、スタートアップ（革新的）な事業 ・障害児者（難病者含む）本人だけでなく、その家族の就労や社会参加を促進する事業	令和7年11月 1日～令和7 年12月20日 (消印)	1件あたり 年間上限金 額 (下限金額 は各年とも 200万円)	・選考期 間：令和8 年1月～4月 2年目： 1,000万円 3年目： 1,000万円 (最長3 年間 最大 4,000万円)	・助成の期間： 令和8年6月から 最長で令和11年3 月まで（最長3年 間） ・採否通 知：令和8 年5月	賃金／会議費／旅費交通費／通信運搬費／ 消耗費／広告宣伝費／新聞図書費／賃貸料 ／委託費／器具・備品費／その他諸経費	営利を目的としない、次の 法人格を取得して いる団体 (公益財 団法人・ 公益社団 法人、一 般財団法 人・一般 社団法人 (非営利 型に限 る)、社 会福祉法 人、特定 非営利活 動法人、 認定特定 非営利活	無	

## 令和7年度申請 民間団体助成金等申請月別情報

令和8年 2月	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団 地域福祉を支援する 「わかば基金」	「支援金部門」 高齢者、障がい者、生活困窮者などの日常生活支援 文化・芸術などを通じて障害や年齢の枠を超えた交流等	2月1日 ～3月30日	100万円	6月末	申請年数は、3年間もしくは2年間を選択（1年間は不可）	・15グループほどを予定 【対象外】 ・本申請と同じ内容で行政や他財団等の助成を受けている、もしくは受ける予定 ・人件費、家賃、交通費、グループ運営などのランニングコストや事務経費、また講師の謝礼、設立資金	万円 切捨	高齢者 障がい者 生活困窮者	無
		「リサイクルパソコン部門」 高齢者、障がい者、生活困窮者などへパソコン指導のサービスを提供している等の団体	2月1日 ～3月30日	パソコン 3台	6月末	8月 ～翌年3月31日	・総数35台程度 ・8月以降に寄贈予定 【対象外】 ・職員やスタッフ等が行う運営事務や事務処理での利用	-	高齢者 障がい者 生活困窮者	有
		夢まるふあんど委員会 (事務局:千葉日報社クロス メディア局)	「夢まる福祉支援事業」 福祉ボランティアや福祉施設、地域振興などを目的としたボランティア団体などを対象に支援	2月1日 ～3月31日	30万円	4月	4月1日 ～翌年3月31日	・児童福祉施設やボランティア団体、子どもも病院などへの運営の補助金や物品購入 ・総額300万円以内	福祉	有
令和8年 2月	公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団 (千葉県担当:中山馬主協会)	社会福祉法人、NPO法人等が運営する社会福祉施設等に対する施設整備等の助成	2月10日 ～3月5日	200万円	中山5月末 ～6月上旬 中央8月中旬 ～下旬	交付決定後 ～翌年3月31日	・備品（福祉車両、送迎車両、特殊浴槽等）の購入 ・施設の設置、増改築及び各種修繕工事等	3/4 以内 万円	福祉	有
	公益財団法人 みづほ教育福祉財団	「老後を豊かにするボランティア活動資金」助成事業 高齢者を対象とするボランティアグループ等に対する活動で使用する用具、機器類の取得資金を助成	2月 ～6月2日	10万円	7月5日	助成決定後 ～翌年12月31日	・用具・機器の購入費用 ・110グループ程度 【対象外】 ・運営経費、研修経費 ※社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録・推薦	千円	高齢者	有
3月	千葉県社会福祉協議会 交通遺児援護基金	子どもの居場所づくり応援事業助成金 子どもの健全な育成を支援するため、様々な形で子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対して、子どもの居場所づくりに要する費用を助成	3月22日 ～4月20日	10万円	6月上旬	助成決定後 ～翌年3月31日	子どもの居場所づくりに要する経費 ・給食材料費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、旅費交通費、光熱水費、円良否、会議費、人件費、諸謝金、事業に直接・間接に必要な経費	子ども	子ども	有
通年	一般社団法人大竹財団	環境保全、人権、平和、国際協力・交流、NPO支援	通年	50万	申請より 1ヵ月後	助成金決定後1年	事業費助成 ※申請内容について事前電話相談必要	人権 平和 国際交流	無	